

業務は、委託契約書の実施箇所(以下「実施箇所」という。)の除草等を行うものとする。  
業務の種類、実施時期等は以下のとおり。

### 1. 樹木剪定

#### ・剪定下木

5月～6月

計 1 回

※ 剪定下木(ツツジ)については6月2週目までとし、花芽がつく前までに剪定をおこなうこととする。

#### ・剪定上木A

8月 ～ 9月

計 1 回

#### ・剪定上木B

11月 ～ 1月

計 1 回

※ 宮田町通りの剪定は12月上旬とする。

※ 指定月内に実施箇所の剪定を実施すること。

実施日については、委託者と協議の上、決定する。

また予定月によりがたい場合においても、委託者と協議の上、決定する。

※ 剪定に当たっては、管理業務委託共通仕様書を遵守すること。

※ 種別ごとの剪定の具体的な内容は、別紙2のとおりとする。

※ 台風等その他やむを得ない事由により剪定の対象となる樹木の面積又は本数が減少した場合は、受託者は、減少した面積又は本数と同等の面積又は本数の剪定を行うものとする。その場合、剪定をする樹木については、委託者が指定する。

※ 業務実施前に本数及び幹周について別紙2記載内容と現場確認を行い、照合した内容を速やかに報告書(様式任意)として提出すること。

路線名	位置	樹種名	全体管理			剪定	剪定上木A		剪定上木B	
			上木1	上木2	下木面積	下木	上木1	上木2	上木1	上木2
本町1丁目 通り	本町1丁目周辺	クロガネモチ	78							
		ヒラドツツジ			31	31				
壇ノ浦～ 田中線	国道9号線～ 田中川	アメリカフウ		74						74
宮田町通り	宮田町1丁目15番～ 市営赤間駐車場	ナンキンハゼ	1	145			1	145	1	145
		カシ		1				1		1
		ヒラドツツジ			374	374				
幸町公園通り	幸町公園～ 宮田町2丁目	ヒマヤシダー		9						9
		トウカエデ	1	9					1	9
中之町通り	国道9号線～ 市営赤間駐車場	ムクノキ		1					1	1
赤間～ 奥小路通り	唐戸ドーム～ 幸町13番	ソメイヨシノ	14	60					30	
計			94	299	405	405	1	186	2	230

※1 下木面積の欄以外の数値は、樹木の本数を示している。なお、剪定の数値は業務量の目安とする。

※2 上木1とは幹周りが60cm未満のものであり、上木2とは幹周りが60cm以上のものである。

街路樹維持管理業務5(市街地東部1) 位置図

